

データ救出サービスに関する免責事項

弊社(エルフコーポレーション)がデータ救出サービスをお引き受けするにあたりましては、下記条項についてご承認いただいたものといたします。

- (1) ご依頼人とハードディスク内データ所有者は必ず同一権利者であること。
- (2) お預かりするディスクのデータの救出を行います。ディスク本体の修理、不具合の調査・修理をするものではありません。
- (3) ご返却したディスクが以後正常に動作することを保障いたしません。したがって、システムディスクの場合はOSが起動しないということになる場合がございます。
- (4) 救出調査及び救出作業には多くの時間(数日間)を要する場合がございます。
- (5) 弊社調査結果、重度の障害の場合は弊社提携業者での作業となりますので、作業の継続もしくは中止の確認の為、お電話させていただきます。その際、ご依頼ディスクを 米国へお送りして作業を行う場合がございますが、承諾されたものとします。
- (6) ディスクが特殊なケースに入っている場合、もしくはディスク自体にハード面での不具合がある場合、ディスクの開封をはじめとする加工を行う事があります。(ディスクを開封した場合、メーカーの保証を受けることはできません。)
- (7) お預かりするディスクはできる限り現状をもってご返却致しますが、これを保証するものではありません。
- (8) 復旧作業中当たっては万全を期しておりますが、機器などの偶発事故や不慮の事故(落雷、停電、エラーなど)により、メディア及びデータが損傷するリスクがあります。
- (9) データ救出を実施するに当たりデータの閲覧をする場合がございます。但し、弊社は当該データの閲覧により知り得た情報を秘密に保持し、第三者に開示し、または漏洩しないことに同意いたします。
- (10) お預かりしたディスクに救出後のデータをお戻しすることは致しません。CD-R、代替ハードディスク等、他のメディアでデータを返却致します。
- (11) 復元したデータの文字化け等の異常を含む場合もあり、救出後のデータの整合性がない場合でも、救出費用を申し受けます。
- (12) 損傷したデータを修復するものでもないため、データが損傷していれば、そのまま復元します。
- (13) データ救出作業終了後のお引渡しは、救出費を含めた作業費を入金確認後にお預かりしたディスク及びデータを納めたメディアをお渡しするものといたします。
- (14) 救出の際は、調査費、救出費、運送費、媒体費をそれぞれ申し受けます。
- (15) 輸送中の事故に付きましては一切の責任を負いかねます。
- (16) パソコン本体また外付けハードディスクケースからハードディスクを取り出す等の作業中に本体が破損・故障等の事故につきましては一切の責任を負いかねます。
- (17) 弊社営業時間中に連絡が可能な連絡先を必ずご記入下さい。弊社からご依頼者様への連絡が全く取れない場合には、お申込みをキャンセルさせていただくことがあります。その際までに掛かりました費用は、全てご依頼者様にご負担いただきます。
- (18) このサービスにおいて発生したいかなる損害に、過失の有無に関わらず弊社は一切に責務を負いません。

上記条項に同意し、救出作業を依頼致します。

ご依頼日: 年 月 日

ご依頼社名: _____

ご担当者名(個人様): _____ 印

